

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	案件	昨年度の継続か	回答
3	01-3	01 成田小	土屋	出雲屋付近のカーブ (土屋852-1) (県道18号線)	「児童注意」「スピード落とせ」等の路面標示	下校時、スピードを出す車が多いため。	県土木事務所		路面標示「速度落せ」、減速マーク設置済みです。
4	01-4	01 成田小	土屋	長谷川商店前のカーブ (土屋44-1) (県道18号線)	歩道の確保	見通しが悪く、大型バスも通り中央線や白線を越えて走ってくる車が多いので危険。	県土木事務所		歩道は設置する用地がなく困難です。カラー舗装を実施済みです。
7	01-7	01 成田小	郷部	みづほ旅館付近、陸橋 (郷部154)	①歩道設置 ②陸橋の改修	道幅が狭く、車の通行が多い。 陸橋が錆びていて崩れ落ちてもおかしくない状況。	土木課 道路管理課	○	①歩道の整備に必要な用地幅の確保は困難です。(土木課) ①鉄道用地や擁壁により幅員が狭い為、路肩の確保は困難です。②歩道橋については今年度橋梁修繕工事を実施しております。(道路管理課)
10	01-10	01 成田小	田町	神崎商店前(名取亭看板) (寺台522)	目立つ通学路看板設置	道が狭くて車の通りが多い。 特に朝の時間帯に車の交通量が多く、道幅も狭い。	交通防犯課	○	当該路線は幅員が狭く、効果的な箇所への看板の設置が難しいため、R3年度に「通学路注意」の路面標示を設置いたしました。
12	01-12	01 成田小	花崎町	豆のふくだや、鷹匠本店がある丁字路	横断歩道の設置	駅からの左折車、なかよしトンネルからの左折車が入り交じり、渡りづらい。	成田警察署	○	R4年度、設置完了しました。
14	01-14	01 成田小	幸町 (馬橋・北 囲護台)	ホテル隠れ家付近 (幸町981-3)	カーブミラー設置・見直し	再度ミラーは建てられたが、以前より引っ込んだため、見づらい。	交通防犯課		ホテル隠れ家の施行業者と協議し、カーブミラーを電柱に共架し、見通しを確保いたしました。
16	01-16	01 成田小	幸町(馬橋)	成田西口郵便局(馬橋3-19)、ウエルストーン薬局付近	「飛び出し注意」等、ドライバーへの注意喚起	特に下校時、児童が細い道へ曲がり侵入する時、ドライバーが徐行等しないと危険。	交通防犯課		「通学路」の路面標示が薄れていることを確認いたしましたので、修繕いたします。

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	案件	昨年度の継続か	回答
17	02-1	02 遠山小	久米野	県道62号線 旧岩館商店前のカーブ	カーブミラーの角度の修正	ミラーの角度や木が邪魔で見られない。	交通防犯課		民地から出ている樹木につきましては、地権者の方に剪定していただくよう通知いたしました。
22	03-4	03 三里塚小	三里塚	三里塚交差点付近歩道 (三里塚40-1付近) (県道106号線)	ガードレールの設置	交通量が多く歩道が狭いため、極めて危険。	県土木事務所		歩道は設置する用地がなく困難です。路肩にグリーンベルトの設置を実施済みです。
23	03-5	03 三里塚小	三里塚	三里塚交差点 交差点～ヤックスドラッグ三里塚店 (県道62号線)	ポールを立てる(交差点) 歩道を広げる ガードレール設置	住宅や歩道が車道に近接しており歩道が狭い。安全確保ができない中、大型車を含め交通量が多い。	県土木事務所	○	ガードレールの設置は、店舗・アパートなどの出入りや、車両通行の妨げになる恐れがあるため、路面標示(横断者注意、減速マーク)の設置を実施済みです。
24	03-6	03 三里塚小	本三里塚	宮下西公園～宮下西第3公園	①路側帯の設置 ②「通学路・学童多し」の路面標示	通学路として使用しているが交通量が多く、また速度が速い。	道路管理課 交通防犯課		①外側線の設置を検討してまいります。(道路管理課) ②今年度、区、自治会のご要望により、ドライバーに対して通学路に伴う注意喚起の看板を設置いたしました。(交通防犯課)
25	03-7	03 三里塚小	本三里塚	本三里塚214-18付近 三叉路	「横断注意」などの路面標示	交通量も多く、速度も速い。御料方面からくる車が小学生には予測しづらい。	交通防犯課		昨年度に、「通学路注意」の路面標示を設置いたしました。
28	04-1	04 久住小	荒海	県道161号線 久住駅入口交差点の先	通学路の標示	道が狭いが大型車も通り、危険。	県土木事務所	○	路面標示(学童注意、減速マーク)の設置を実施済みです。

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	案件の継続から昨年度か	回答
30	04-3	04 久住小	荒海	成田消防署飯岡分署～ 成田市シルバー人材センターの区間	①通学路を示す道路標識 ②歩行者専用・グリーンベルト等の設置	歩道の狭い部分や歩道のない箇所があり、危険である。  成田警察署 道路管理課 土木課	○	①道路改良予定ありと承知しています。(成田警察署) ②土木課にて道路改良工事の計画があり、その中に歩道の整備が含まれているため、現時点では対応を見送らせていただきます。(道路管理課) ②飯岡分署～シルバー人材センターまでの区間について、歩道整備を進めております。令和4年度は設計を実施しており、令和5年度に用地取得及び工事を行う予定です。(土木課)
32	04-5	4 久住小	久住中央	久住3-7-13 信号がある交差点	歩道に車止めの設置	10月に当該箇所で車が電柱にぶつかる事故あり。 2箇所設置希望だが、子どもたちが1番集まる3-7-13前を優先的に進めてほしい。  県土木事務所		車止めを設置しました。
39	06-4	06 八生小	松崎・大竹	成田西陵高校から上福田方面に向かったところ	歩道の設置・路側帯の整備	白線が消えている区画があり路側帯の認識がしづらい。 また、路側帯自体が狭い箇所もあり、危険なため。  土木課 道路管理課		路肩として1.0m以上の幅員が確保されておりますので、まずは、路肩を安全に歩行できるよう、堆積土砂の撤去や除草、また、区画線の補修による対応が適切と考えており、歩道整備の実施は困難です。(土木課) 消えている区画線の引き直しを実施します。(道路管理課)
42	06-7	06 八生小	宝田	宝田572付近 市道宝田松崎線	①防犯パトロールの実施 ②定期的な除草・樹木伐採	周辺に民家がなく、人通りが少ない。 また、路側帯を覆うように雑草・樹木があり、車道を歩行しているため。  成田警察署 交通防犯課 道路管理課	○	①引き続き、防犯パトロールを実施します。(成田警察署・交通防犯課) ②年二回除草を継続します。(道路管理課)
43	06-8	06 八生小	松崎	松崎2037付近	路面標示の再塗装	路面標示が薄くなっていて、認識しづらいため。  成田警察署 交通防犯課		一時停止の補修を予定しています。(成田警察署) すれ違い注意の路面標示を修繕いたしました。(交通防犯課)

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	からの案件	昨年度の継続か	回答
44	07-1	07 公津小	宗吾	公津小学校前	ガードレールの整備	触ると揺れるほど老朽化している。	交通防犯課	○	ガードレールを修繕いたしました。
52	09-2	09 加良部小	飯田町	飯田町158-4 ヨークマート成田店前	注意喚起看板の設置	下校時刻は交通量が多く、歩道がないため、駐車場内を歩いている児童がいて危険なため。	交通防犯課	○	「通学路注意」の看板を設置いたしました。
54	09-4	09 加良部小	加良部	ダイユウセキュリティタウン前のポールの標示の劣化	新しい標示への交換	「とまれ」等の標示がさびびていて見づらいため。	道路管理課		錆びている看板の交換を実施します。
57	11-1	11 新山小	加良部4丁目	新山小前の歩道、道路	街灯の設置	日が暮れると真っ暗で、歩道の歩行者や自転車が见えないため。交通安全、防犯に大変不安がある。	交通防犯課	○	付近には等間隔に道路灯が設置されているため、防犯灯の設置は見送らせていただき、防犯看板の設置により注意を促します。
58	11-2	11 新山小	加良部4丁目	新山小学校前の道路	「学校あり」、「速度落せ」、一時停止のラインの塗り直し	劣化で消えかけているため。	成田警察署 交通防犯課		停止線、止まれについては、補修しました。(成田警察署) 当該路線に設置されている、注意喚起の路面標示を修繕いたしました。(交通防犯課)
59	11-3	11 新山小	加良部4丁目、5丁目	加良部5丁目大道通児童公園脇の緑道 加良部4丁目「わたぼうし」脇の緑道	「緑道」の掲示板の交換	劣化で消えかけていて、安全、防犯上もよくないため。	道路管理課		緑道看板の交換を実施します。
63	12-4	12 吾妻小	はなのき台	酒のやまや成田はなのき台店付近の交差点	横断歩道の補修 停止線の塗り直し	横断歩道の一部にくぼみや亀裂があり、路面がでこぼこしているため転倒する危険がある。 また、横断歩道と停止線が消えかけている。	成田警察署 道路管理課		道路管理者において舗装工事が予定されています。(成田警察署) 今年度の舗装修繕工事で、全て塗り替え予定です。(道路管理課)

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	からの年度継続	回答
67	13-3 13 玉造小	玉造 2丁目	花内児童公園前が見通しの悪いカーブ付近の道路 (玉造2-10-1)	注意喚起の看板 カーブミラー等の設置	カーブで歩行者等に気づきにくい。住宅街にもかかわらず、車がある程度のスピードで通過するため。	交通防犯課		目視で見通しを確保できる箇所へのカーブミラー設置は、事故を誘発する恐れがあるため、見送らせていただきます。なお、「スピード落とせ」の路面標示を設置いたしました。
68	13-4 13 玉造小	玉造 3丁目	学校前の信号	樹木の伐採	樹木の葉が茂り、信号が見えにくくなっているため。	道路管理課		樹木の剪定を実施します。
72	13-8 13 玉造小	八代	八代777-1~八代830-1前の道路	注意喚起の看板の新設、交換、撤去	登下校中、給食袋が車両と接触することもある。交通量もあり、坂道のためスピードも出ていて危険なため。	交通防犯課		注意喚起の看板を設置いたしました。
79	15-4 15 神宮寺小	玉造 7丁目	神宮寺公園野球場向かい側の緑道	頭上にある民家の柵を改修・撤去	頭上にある柵が風が強く吹くとゆらゆらと揺れている状態で、いつ落ちてくるかわからず、危険があるため。	教育指導課		所有者に対し、柵の管理を行ってもらえるようお願いをしました。対策実施済みです。
85	16-4 16 平成小	並木町	七栄県道踏切	歩車道分離するためのカラー舗装	安全確保できる歩道がないため。交通量も非常に多く、トラックなどの大型車両等も通行しているため。	土木課	○	踏切内にて、歩車道分離を明示するカラー舗装をR4年度に整備予定です。
86	16-5 16 平成小	並木町	七栄県道踏切~閉店した商店までの道	交通安全のための策を講じる(パトロール、スクールゾーンの設置等)	抜け道となり、交通量が非常に多い。車のスピードも速く危険。道幅が狭く、電信柱が歩行の障害となり、車両とギリギリの所を歩行。昨年もカーブミラーに車が追突。	成田警察署 交通防犯課 教育指導課	○	パトロールを実施していきます。(成田警察署) 昨年度にドライバーに対し減速を促す、減速ドットの路面標示の設置を行いました。(交通防犯課) スクールゾーンについては、関係諸機関(道路管理者・公安委員会)と地区を含めた協議が必要と考えております。(教育指導課)

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	昨年度の案件継続か	回答
94	16-13 16 平成小	並木町	ポリテクカレッジ千葉成田キャンパス前道路	白線の位置を調整し、路側帯を広く確保	抜け道でスピードの速い車が多い。 大型トレーラーも頻繁に通るので危険。	道路管理課	○	次年度以降実施予定の舗装修繕工事の際に、区画線の位置調整を実施します。
95	16-14 16 平成小	並木町	旧アエラホーム成田店前の交差点	横断歩道の引き直し	横断歩道が消えかかっており、危険なため。	成田警察署		補修済みです。(令和4年9月)
96	16-15 16 平成小	並木町	並木町129番地付近から銀のさら前の丁字路	①横断歩道の設置 ②注意喚起を促す案内の設置	日吉台方面への抜け道で車通りが多い所に、銀のさら脇から国道51号までの抜け道ができ、車通りがさらに増えたため。	成田警察署 交通防犯課	○	①設置場所を銀のさら付近で検討中です。(成田警察署) ②横断歩道の設置場所を勘察しながら、効果的な路面標示の設置について検討いたします。交差点に注意喚起の看板を設置いたしました。(交通防犯課)
99	17-2 17 本城小	西三里塚	鈴木自動車前の交差点(西三里塚1-178)	「スピード落とせ」等の標示	車の交通量が多くスピードを出している車が多い。 交通量が多いので横断歩道をなかなか渡れない。	交通防犯課	○	昨年度にドライバーに対し減速を促す、減速ドットの路面標示の設置を行いました。
109	18-3 18 公津の杜小	公津の杜	木下医院横交差点(公津の杜5-24)	①横断歩道の設置 ②通学路看板等の設置	一時停止無視の車両がたびたび通り、車両と接触する危険性あり。	成田警察署 交通防犯課	○	①令和3年度の回答のとおり消極的です。まずは一時停止を遵守させるべきです。通り抜け道路ではいことから近隣の方が利用していると推察できますので、まずは、地域で交通ルール遵守意識の向上を図ることが重要と考えます。(成田警察署) ②昨年度にドライバーに対し「止まれ」が強調されるよう、強調ドットの路面標示を設置いたしました。(交通防犯課)
111	18-5 18 公津の杜小	公津の杜	タイヤ館前交差点(公津の杜3-6-2~3-40-1)	横断歩道の補修(白線:自転車横断帯の塗りなおし)	徒歩登校と自転車が混在して危険。	成田警察署	○	令和3年度補修済み。 自転車横断帯は、全国的に廃止する方向で、千葉県警でもそのような方針です。

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	案件	昨年度の継続か	回答
112	18-6	18 公津の杜小	飯田町	国道464号線宗吾街道 飯田町横断歩道 (飯田町108-9~133-16)	横断歩道の補修(白線: 自転車横断帯の塗りなおし) 信号機の設置	徒歩登校と自転車が混在して危険。	成田警察署		実施済です。 自転車横断帯は、全国的に廃止する方向で、千葉県警でもそのような方針です。
116	19-1	19 美郷台小	美郷台	北田公園と杉のやの交差点 (美郷台3-4-13)	カーブミラーの修理	カーブミラーが曲がっていて正確に目視できない。	交通防犯課		カーブミラーを修繕いたしました。
117	19-2	19 美郷台小	美郷台	北田公園と杉のやの交差点 (美郷台3-4-13)	注意喚起看板等の設置	交通量が多く、多くの児童の通学路であるが、グリーンベルトの設置は困難なため。	交通防犯課		「スピード落とせ」の路面標示を設置いたしました。
123	21-1	21 遠山中	新駒井野	県道62号線芝山はにわ道 レンタルのニッケン付近	①歩道(自転車通行可)の整備または道路全体の拡張整備 ②信号機設置等の交差点の整備 ③雨の日に滑る、グレーチングの改善 ④横断歩道の整備	①歩道は交通量の多い道とぶつかる。レンタルのニッケンのブロック塀とガードレールの間が狭い。 ②④全体に道幅が狭いにもかかわらず、車両交通量が非常に多い。 ③雨の日はグレーチング部分が滑り、転倒する生徒がいる。	成田警察署 県土木事務所	○	①当箇所は事業区間内であり、早期の歩道整備完了に向けて鋭意進めています。(県土木事務所) ①普通自転車の歩道通行可規制については、全国的に廃止の流れとなっています。(成田警察署) ②信号機新設は困難です。信号機設置は、信号機設置の指針に合致し、かつ必要性、緊急性をもとに判断しているところです。設置の必要性を認めた場合、現状は移設を前提に検討することとなります。(成田警察署) ③コンクリート蓋に交換済み。(県土木事務所) ④横断歩道設置は消極的に考えています。(成田警察署)
127	21-5	21 遠山中	三里塚御料	バーミヤン成田三里塚店前交差点	①歩道の拡幅 ②歩道の段差解消	①交通量が多く、生徒の多くが通る地点。歩道が狭く、信号待ちの自転車で溢れる。 ②登下校時には自転車が連なって通るため、段差に気が付かず、落下転倒したり、歩行者と衝突する危険性がある。	県土木事務所	○	①道路用地に余裕がなく拡幅は困難です。 ②段差解消のため、ラバーポールを設置します。

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	昨年度の案件継続か	回答	
130	21-9	21 遠山中	本城	本城85付近丁字路	①一時停止線の塗り直し ②車両向け、子供の飛び出し注意の看板設置 ③自転車向け、車道への飛び出し注意喚起の看板設置	変則的な交差点で、カーブの道路に直進の脇道が交差している。 脇道から主道路へ合流する際、主道路の車に注意が向き歩行者への注意が疎かになる傾向があるため危険。 直線の脇道を利用する自転車においては、一時停止をせずに通り抜けることもある。	成田警察署 交通防犯課	○	①補修済みです。(成田警察署) ②③一時停止等の規制標識には看板を設置できず、当該箇所は効果的な設置場所の確保が難しいため、車両、自転車に対し、「止まれ」が強調される路面標示の設置について検討いたします。(交通防犯課)
131	21-10	21 遠山中	西三里塚	県道43号線 本城バス停付近	①カーブミラーの設置 ②垣根の剪定 ③停止線の設置	県道の歩道を走行していると路地から来る自動車が全く見えないため、出会い頭に衝突する危険がある。 路地から県道43号線へ出る自動車からも生垣に視界を遮られ左からの歩行者が確認できない。 生垣が剪定さえておらず白線の内側を歩くことができない。	交通防犯課 道路管理課 成田警察署	○	①昨年度に路地から県道へ進入する車両が歩行者を確認するためのカーブミラーを設置いたしました。(交通防犯課) ②所有者に対し、樹木の管理を行ってもらえるよう、お願いの通知を出しました。(道路管理課) ③丁字路交差点での一時停止は、消極的に考えています。右左折時には徐行義務が発生しているためです。 生け垣の選定等により見通しを確保することが重要です。(成田警察署)
141	21-20	21 遠山中	小菅	大山神社近くのパーキング前丁字路 大山橋1号・2号 大山橋1号の前丁字路	道路整備	自動車がすれ違えない幅員の道路で、歩道も確保されていないが、ホテルなどの大型バスが通行する。 特に橋の上は車を避ける場所がない。 昨年度の回答に橋梁設置の必要があり整備が難しいとあったが、現在、生徒のほとんどは保護者が送迎している。 送迎できない状況になっても、道路整備が難しいのなら、マイクロバスの運行なども含め通学手段を検討してほしい。	交通防犯課 教育指導課	○	「通学路注意」の看板が破損していることを確認いたしましたので、新規の看板に交換いたしました。(交通防犯課) スクールバスについては、学校適正配置により学校の統合等が生じた場合に運行されます。バスやドライバーの確保、バスルートの設定など、市全体の対応が必要となるため困難です。(教育指導課)

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	からの年度継続	回答
145	22-4	22 久住中	土室	市道(幡谷土室線)	冬季の凍結対策(凍結防止剤の設置等) 高圧洗浄等による苔の除去	冬季に凍結しやすいので、凍結時に散布できる凍結防止剤の設置等の対策を検討していただきたい。 また、道路に付着している苔のせいで自転車が滑りやすくなっているので、高圧洗浄等による苔の除去をお願いしたい。	道路管理課	路肩の苔の清掃を実施いたします。また、凍結防止剤の散布は道路管理課で実施しており、配布は行っていません。凍結した場合は道路管理課までご連絡ください。
150	25-1	25 吾妻中	吾妻	吾妻一丁目 吾妻中学校南西の交差点 (外周通り)	横断歩道があることの注意喚起(看板の設置、路面の表示等)	交通量が多く、通行車両のスピードも出ているため。	交通防犯課	○ 横断歩道手前でドライバーに対し、減速を促す路面標示を設置いたしました。(減速ドット)
154	27-1	27 公津の杜中	飯仲	飯仲50-1 平成小校庭前道路	①道路の拡張の見直し ②除草回数増	道幅が狭く交通量が多いため危険。 トラブルになっている。 自転車走行で危険。	土木課 道路管理課	○ ①平成小に面する区間において、自転車通行スペースを両側に確保するための車道幅と、両側に歩道を設置する道路計画を作成しているところです。令和4年度中に計画を確定し、令和5年度から拡張用地の取得を開始する予定です。(土木課) ②令和3年度に草刈り路線に追加いたしました。年2回の草刈りを継続します。(道路管理課)
155	27-2	27 公津の杜中	並木町	並木町41番地地先 JR線路沿い区画整理地内	カーブミラーの設置 (3カ所)	自転車通学で見通しがきかない3カ所に設置。 自動車にとっても自転車の飛び出し等の危険が回避される。	交通防犯課	○ 目視で見通しを確保できる箇所へのカーブミラー設置は、事故を誘発する恐れがあるため、見送らせていただきます。 なお、車両と自転車が衝突する恐れがある箇所を確認できましたので、「飛び出し注意」の路面標示を設置いたしました。
156	27-3	27 公津の杜中	並木町	七栄県道踏切	拡幅	交通量が多く、登下校時踏切内が狭く危険。 昨年度未回答。	土木課	○ 踏切内の歩車道分離を明示するため、令和4年度中にカラー舗装を実施します。

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	昨年度の案件継続か	回答
157	27-4 27 公津の杜中	並木町	二本松街区公園からJR 歩道橋間の道路	①歩道の設置 ②速度制限の効果的な 路面標示	交通量が多く、自動車の速度が速く、自転車登校では危険。	土木課 成田警察署 交通防犯課 教育指導課	○	①道路拡幅に必要な用地幅確保は困難です。(土木課) ②速度抑制のためには、ハンプ、狭さく等物理的デバイスによる対策が効果的です。現状に合わない最高速度指定は、消極的に考えています。(成田警察署) ②関係機関と現場立会いを行い、「交差点注意」の看板を設置いたしました。なお、今後につきましても、現場立会いの結果を基に引き続き対策を検討いたします。(交通防犯課) 当該箇所でも事故発生後、登下校時の安全指導を学校へ依頼しました。引き続き、交差点進入時の安全確認について指導をお願いします。(教育指導課)
158	27-5 27 公津の杜中	公津の杜 4丁目	京成跨線橋両端の横断 歩道	減速を強く意識できる路面標示の設置	横断歩道野市が高いため車両から確認できず、横断者を意識しないで通過する自動車が減らない。	交通防犯課	○	ドライバーに対し、減速を促す路面標示を設置いたしました。(減速ドット)
165	28-4 28 下総みどり	稲荷山	成田市稲荷山423地先 コミュニティバス中野原 バス停付近及びその道路	通行車両に対し、減速を促す標示、路面標示の設置または歩行者への注意を促す標示、路面標示の設置	抜け道となっており、通行する車両が非常に多い。車両のスピードも出ているが、道幅が狭く、児童生徒にとって大変危険である。減速を促す看板がバス停付近には設置されているが、小さく、効果があまりないため。	交通防犯課	○	昨年度、ドライバーに対し、減速を促す路面標示を設置いたしました。
167	29-1 29 大栄みらい学園	松子	松子393付近 大栄公民館近く	中断となっている道路工事の再開	急カーブ及び坂道のため大変危険。 今年度も5月に生徒が車との接触事故にあっている。	土木課		坂道下の急カーブ箇所については、今年度、整備済の新設区間との接続工事を行います。これにより、学校方面へと直線的に結ばれることとなります。

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	からの年度継続	回答
168	29-2 大栄みらい学園	桜田	桜田19-1 山豊・成田物流センター 付近の信号のない交差点 (国道51号線)	①信号の設置、横断歩道ありの看板の設置 ②雑草の伐採	雑草の背が高く、交差点から生徒の確認がとれなく危険。	成田警察署 国道事務所		①信号機新設は困難です。信号機設置は、信号機設置の指針に合致し、かつ必要性、緊急性をもとに判断しているところです。設置の必要性を認めた場合、現状は移設を前提に検討することとなります。横断歩道は補修予定ですが、長期的には信号交差点に移設したほうがよろしいかと考えます。(成田警察署) ②当該箇所の除草につきましては、8/17に実施致しました。なお、国道事務所では、定期的に除草を行っております。(国道事務所)
169	29-3 大栄みらい学園	桜田	桜田1005 大栄青果～魚光までの歩道 (国道51号線)	雑草の伐採	自転車の生徒の頭の高さあたりまで雑草が伸びていて危険なため。	国道事務所		当該箇所の除草につきましては、7/28に実施致しました。なお、国道事務所では、定期的に除草を行っております。
170	29-4 大栄みらい学園	桜田	桜田918 大栄停留所(バス停)付近 (国道51号線)	雑草の伐採	歩道の両脇から雑草が高く生えており、自転車通学が大変危険なため。	国道事務所		当該箇所の除草につきましては、7/11に実施致しました。なお、国道事務所では、定期的に除草を行っております。
171	29-5 大栄みらい学園	桜田	桜田1005 大栄青果～飯田鉄工所前の歩道 (国道51号線)	雑草の伐採	空地から歩道へ向かって雑草が生い茂り、道幅が狭くなっており危険なため。	国道事務所		当該箇所の除草につきましては、7/29に実施致しました。なお、国道事務所では、定期的に除草を行っております。
173	29-7 大栄みらい学園	東ノ台	官林ルートバス停 東ノ台 (南敷441-30) (県道118号線)	横断歩道の塗り直し	バス停から児童が横断歩道を渡るのに、横断歩道が薄いと大変危険なため。	成田警察署		補修済みです。
174	29-8 大栄みらい学園	多良貝	多良貝245-405付近 (県道79号線)	横断歩道の塗り直し	バス停から児童が横断歩道を渡るのに、横断歩道が薄いと大変危険なため。	成田警察署		補修済みです。

令和4年度 通学路要望箇所 対策状況一覧

要望番号	学校	地区	場所	要望事項	要望理由	担当機関	からの年度継続	回答
175	29-9 大栄みらい学園	所	所966付近	①パトロール強化 ②安全看板の設置	この交差点で一時停止を無視した事故や違反が多発している。 児童がこの交差点を通過するので大変危険なため。	成田警察署 交通防犯課		①パトロールを実施していきます。(成田警察署) ②昨年度にドライバーに対し「止まれ」が強調されるよう、強調ドットの路面標示を設置いたしました。(交通防犯課)
176	29-10 大栄みらい学園	所	所961付近	雑草の伐採	空地の所有者が市外の方のため、雑草が伸び放題になっており、歩道からはみ出して歩くことになり危険なため。	道路管理課		通行の支障となっている草の草刈りを実施しました。
178	29-12 大栄みらい学園	前林	前林112付近	道路の冠水対策	道路に水たまりが深くでき、近くの会社の脇道を通りバス停まで歩くため。 また、自転車は脇道を通れない。	道路管理課		今年度、排水修繕を実施します。
179	29-13 大栄みらい学園	東ノ台	東ノ台1097-45	①廃屋の撤去 ②樹木の伐採	廃屋が放置されて、災害発生時には危険なため。	建築住宅課 道路管理課	○	①空き家の所有者に対し、適切な管理を指導中です。(建築住宅課) ②通行の支障となる土砂の撤去を実施します。(道路管理課)
180	29-14 大栄みらい学園	一坪田	一坪田付近 (市道 吉岡前林線)	歩道の整備、道路の拡幅	バス停へ安全に向かわせるため。 道路の拡幅が進むとスクールバスの運行ルートを選択肢が増えるため。	土木課		令和5年度よりB&Gから一坪田多目的集会施設までの区間の整備を開始する予定です。